

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または、市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は、平成26年7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

※平成26年4月から2年間さかのぼって免除申請することができるようになりました。

☎ 住民課保険年金担当 ☎ 156

納期限にご注意ください

7月31日(木)の納期限は次のとおりです。納期限内に納付してください。

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（第1期）
- 介護保険料（第1期）
- 後期高齢者医療保険料（第1期）

金婚式（結婚50年）を迎える皆さんに記念品を贈呈します

敬老の日の際し、金婚式（結婚50年）を迎えられた皆さんに記念品を贈呈します。平成27年3月31日までの間に金婚式（結婚50年）を迎えられる人は福祉課へ連絡ください。

▶対象

- ①婚姻年月日が昭和39年4月1日から昭和40年3月31日までのご夫婦
- ②昭和39年3月31日までに婚姻し既に金婚式を迎え、1年以上三芳町に居住している人で、まだ受贈していない夫婦

※婚姻年月日確認のため、戸籍謄本の提出をお願いします。

▶締め切り 8月15日(金)

☎ 福祉課福祉担当 ☎ 172・173

町長への手紙・メールをご利用ください

町内在住、在勤、通学している皆さんの意向を町政により広く反映するために、ご意見を募集しています。町長への手紙と投函箱『みよしご意見箱』を、役場住民課・各公民館・図書館に設置しています。メールは町ホームページ内「町長へのメール」のページから送信できます。手紙・メールは全て町長が目を通し、関係課と内容を検討して町政に反映させていきますので、ぜひご利用ください。平成25年度の町長への手紙・メールは、手紙31件・メール87件、合計118件のご意見ご要望がありました。主な内容は町ホームページで公開しています。

☎ 秘書広報室秘書広報担当 ☎ 312～314

本人通知制度に登録しましょう

本人通知制度は、住民登録や本籍がある人が事前に登録することにより、その人にかかる住民票の写しや戸籍の謄抄本等を本人の代理人および第三者に交付した事実について登録者本人にお知らせするものです。これにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明するきっかけとなります。また、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

登録できる人	三芳町に住民登録のある人 三芳町に本籍のある人
登録手続き	本人通知登録申請書 本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等本人確認できるもの） ※登録申請は本人に限ります 出張所でも申請できます
通知内容	証明書の交付年月日 交付した証明書の種類及び通数 交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

※国や地方自治体からの請求等、通知の対象とならない請求があります

☎ 住民課住民担当 ☎ 142～144

介護者交流会の開催

- ▶日時 7月23日(水) 13:30～15:30
- ▶内容 介護者同士の交流会
- ▶対象 実の親を介護している人
- ▶会場 藤久保公民館 学習室
- ▶費用 無料
- ▶共催 三芳町地域包括支援センター
在宅介護支援センターはなまる

☎ 在宅介護支援センターみずほ苑 ☎ 258-9488

熱中症に注意！（梅雨明け～8月がピーク）

梅雨明けは体が暑さに慣れていないため熱中症患者が急増します。特に高齢者や乳幼児は熱中症にかかるリスクが高くなっています。

- ①上手なエアコンの使用（室内でも熱中症は起こります）
- ②暑い日は要注意（梅雨明けで急に暑くなる日や猛暑日に注意）
- ③水分はこまめに補給（のどが渇く前にとりましょう）
- ④「おかしい!？」と思ったら病院へ（熱中症で死にいたることも）

☎ 保健センター ☎ 258-1236

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付開始

7月1日から臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。申請用紙は6月末より、該当と見込まれる人に順次発送します。

▶申請期間 7月1日(火)～12月26日(金)
※詳細は6月号広報折込チラシ、町ホームページをご覧ください

☎ 臨時福祉給付金担当 ☎ 165・166
子育て世帯臨時特例給付金担当 ☎ 167・168

写真が動く広報みよし

広報みよしの掲載写真で映写機のマークがついているものはスマホをかざすと動画を見ることができます。

☎ 『AR 三芳町』で検索！

ひきこもり専門相談

ひきこもりの当事者および家族支援のため、臨床心理士による「ひきこもり専門相談」を実施しています。

- ▶日時 月1回（第2木曜日、午後）
 - ▶場所 朝霞保健所
 - ▶内容 臨床心理士による相談
 - ▶対象 朝霞保健所管内在住のひきこもりに悩む本人および家族
 - ▶利用方法 完全予約制
 - ▶費用 無料
- ☎ 朝霞保健所保健予防推進担当 ☎ 351-0016 朝霞市青葉台1-10-5
☎ 048-461-0468

農業は適正に使用しましょう

農業を使用する際には、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。散布量は最低限にするようにし、できるだけ、せんだや捕殺など、農業以外の防除方法を検討しましょう。

また、誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理してください。使用期限が切れた農業を廃棄するときは、専門業者に処理を委託など、各自責任を持って処分してください。

☎ 朝霞保健所 ☎ 048-461-0468 FAX 048-460-2698

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

☎ 三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表)
☎ 354-8555 三芳町大字藤久保1100-1

食中毒に気をつけましょう

夏季は食中毒が多く発生する時期です。肉類を生や加熱不足で食べることによるカンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌食中毒が多発しています。肉やレバーを食べるときには次の点に注意しましょう。

【ポイント】

- ①レバーなどの内臓や食肉の調理をするときは、しっかり加熱（75℃で1分間以上）して食べましょう。表面が焼けていても、内部が生であることがあります。
 - ②食肉は、購入から調理までの間、細菌が増殖しないよう低温保存（10℃以下）しましょう。
 - ③焼肉やバーベキューをするときは、生肉を扱った箸やトングで、焼きあがった肉やサラダなどを食べないようにしましょう。
 - ④野菜、果物、調理済みの食品は、生肉やその肉汁と接触しないようにしましょう。
 - ⑤肉の調理に使用した包丁やまな板などの器具類は、その都度、洗浄消毒しましょう。
 - ⑥調理前や生肉に触った後、トイレの後は、手指の洗浄消毒をしましょう。
- ☎ 朝霞保健所 ☎ 048-461-0468

パソコンの訪問サポート 低価格にて対応いたします！

株式会社アクセスフロンティア 三芳オフィス
購入時の初期設定をしてほしい、無線に接続したい、メールが送信できない...
TEL:049-259-9364
基本4,000円～
土・日・祝でも訪問します！
http://www.access-f.jp/miyoshi/
メール:119-miyoshi@access-f.jp

和太鼓 敵室 生徒さん募集

和太鼓という楽器を扱う基礎打法から、みんなで音を合わせて一つの曲を演奏するための応用まで親切丁寧に指導します。
和太鼓スタジオ「鼓屋」 三芳町藤久保850-5
☎049-293-5820(太鼓部) メール contact@kajihei.com
http://kajihei.blog136.fc2.com
←50歳・60歳・70歳からのニコニコシニアクラス同時募集!

観光バス・貸切バスはお任せ下さい！ お見積り無料！

- 冠婚葬祭・自治会の慰安旅行・父母会・試合観戦・幼稚園の遠足 いるんなシーンで使えます
- 志木発の高速バス「VIPライナー」も運行中！
- 幹事さん必見！ 大人数の団体様から小グループまでのお出かけまで、ご都合に合わせて最適なバスをご用意します！

営業時間 10:00～18:00
定休日 土曜・日曜
TEL 049-253-7777

みずほ台駅 東口
へいせい観光
りそな銀行

旅の相談窓口
〒354-0015 富士見市東みずほ台1-4-5 グランシャリオ 202号
☎ http://www.busde.net/

＜ 会員募集・初心者歓迎 ＞
鍛えよう体・育てようやさしい心・そして勇氣！
**空手道・合気道
琉球古武道**
住所 三芳町藤久保3992-4 埼玉綜武館
TEL 049-258-1716

信頼と実績の当社が
あなたのお役に立ちます
お気軽にご相談ください。
営業内容
不動産の売買・仲介賃貸・物件探し
土木工事・建物修繕工事・外壁塗装工事
雨漏り補修工事(5年～10年保障付)他
総合建設業・宅地建物取引業
塩野建設工業株式会社
三芳町大字北永井836-3 TEL.049-259-0800(代)

三富今昔村 県内初!! 環境学習認定フィールド「五感で学ぶ・楽しむ」が、いっぱい!!

神々の宿 くぬぎの森鎮守神
～厄除け、開運、苦脱ぎ、合格、縁結び～
～苦脱ぎが叶う【苦脱ぎぐり 開運通り】～
くぬぎの森の守護神を祀った「パワースポット」

三富今昔語りへ館
江戸・元禄時代から三世紀を超えて【地元三富の歴史と文化】をそのままに再現した「歴史資料博物館」

運営 石坂産業株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富緑1589-2
お問合せは「やまゆり倶楽部事務局」 tel.049-259-6565 fax.049-259-7663 mail.info@ishizaka-group.co.jp

石坂産業株式会社
絶え間ない技術革新で【資源循環100%】を目指す「国際規格ISO 6 統合認証企業」
ISO 認証 14001 9001 18001 27001 50001 22301